



エペル錠 50mg 販売名・包装等変更のお知らせ

このたびエペル錠の販売名をエペル錠 50mg に変更し、PTP シート・個装箱の表示デザイン等を変更致しましたので下記の通りご案内申し上げます。

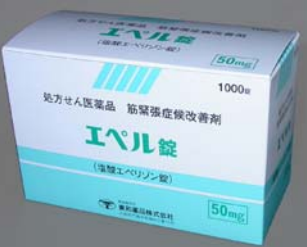
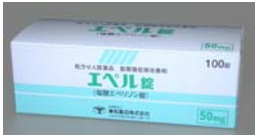
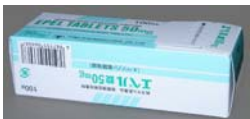
なお、新販売名製品は平成 18 年 12 月 8 日付け官報告示により薬価基準収載されたもので、旧販売名製品の薬価基準経過措置期間は平成 19 年 8 月 31 日までです。

記

【変更包装単位および変更ロット】

PTP100 錠 Lot.No.D532-5
PTP1000 錠 Lot.No.D533
バラ 1000 錠 Lot.No.D532-4

【変更内容】(1)PTP シートデザイン、PTP 個装箱

旧販売名製品	販売名：エペル錠	薬価基準収載医薬品コード：1249009F1155
PTP シート 	個装箱 1000 錠：160×75×105(mm) 	100 錠：117×54×40(mm) 
新販売名製品	販売名：エペル錠 50mg	薬価基準収載医薬品コード：1249009F1309
PTP シート 	個装箱 1000 錠：109.5×71.5×149.5(mm) 	100 錠：119.5×34.5×42.5(mm)  開封方法がカートナー式(ミシン線付)に変更しました。

(2)バラ容器

角型ポリエチレン容器に変更し、ラベルを「用時貼付」とします。個装箱サイズを 63×63×120 (mm) から 64×64×99(mm)に変更します。

角型ポリエチレン容器	バラ容器ラベル
	 販売名と規格を記載した一部をミシン目で切り離し、キャップ天面に貼付していただくことができます。

しばらくの間、包装単位により販売名変更、紙箱変更または容器変更と示したシールを個装箱に表示し、「容器変更のお知らせ」カード及び「キャップ貼付ラベルのお知らせ」カードを封入致します。

以上